

令和5年 第8回

武蔵野市教育委員会定例会

令和5年8月2日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和5年第8回武蔵野市教育委員会定例会

○令和5年8月2日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也	委 員	高 橋 和
委 員	岩 崎 久美子		

○事務局出席者

教 育 部 長	藤 本 賢 吾	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	荒 井 友 香
統括指導主事	高 丸 一 哉	教育支援課長	祐 成 将 晴
教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	高 橋 徹
生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄	図 書 館 長	森 本 章 稔

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第21号 令和5年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和4年度分）について

議案第22号 武蔵野市立武蔵野市民会館条例施行規則の一部を改正する規則

議案第23号 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例施行規則の一部を改正する規則

4. 協議事項 なし

5. 報告事項

（1）武蔵野地域五大学共同講演会について

（2）武蔵野ふるさと歴史館企画展「戦争と武蔵野IX～TargetからGreen Park
へ～」について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和5年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、清水委員、高橋委員、私、以上の3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長、報告をお願いします。

○藤本教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況などについて報告いたします。

まず、市内の学校の状況ですが、夏休みに入って2週間が過ぎましたが、市内の小・中学校では熱中症対策を行いながら夏期の水泳指導や面談などを実施し、それぞれの学校で有意義な夏休みになるように取り組んでいます。子どもたちの安全管理や安全指導、特に熱中症への注意喚起を行い、事件、事故の未然防止の徹底を図っています。

次に、教員研修については、夏休み期間を活用して多くの研修会を開催しています。初任者研修、中堅教諭等資質向上研修などの年次研修、教科・領域等の専門的な研修、授業力向上、特別支援教育等の教育課題に関する研修など本市主催、あるいは近隣5市主催の研修会に多くの先生方が参加しています。東京都主催の研修会にも先生方が参加しています。研修で学んだことは、2学期からの授業実践に生かされるものと期待しています。

次に、昭和47年から始まった南砺市利賀村訪問につきまして、今年度は7月23日から

26日の日程で行いました。市内6校の小学校から計14名の5、6年生児童が参加し、利賀村を訪問いたしました。

現地の利賀小学校の児童と一緒に丸太などを使った家造りや林業体験、そば打ち体験、溪流釣り体験、紙すきなどを行い交流を深めました。子どもたちを引率された第二小学校の松原校長先生をはじめ、2名の先生方には深く感謝を申し上げたいと思います。

なお、夏休みが明けた9月5日から9月7日には利賀小学校の5、6年生の児童6名が武蔵野市を訪れ、市内小学校への体験入学、都内見学等を行う予定になっています。

次に、市内中学校総合体育大会について報告します。

今年度も会場が屋内の場合は無観客とし、会場が屋外の場合は、保護者1名の参観のみ認める対応や種目ごとの感染拡大防止ガイドラインの感染防止対策を徹底した上で、熱中症対策も講じながら実施をします。

8月5日の野球の試合を皮切りに、市内中学校総合体育大会が始まります。市立中学校6校と都立中学校1校、私立中学校6校、合わせて13校が参加し行われます。これから11月5日のテニスの部が終了するまで、バスケットボールや野球を含めた10種目の競技について中学生による熱戦が繰り広げられます。

また、9月16日には武蔵野陸上競技場において市内中学校陸上競技大会が開催される予定です。

次に、生涯学習事業についてですが、生涯学習分野では、親子参加型のサイエンス教室、子ども向け考古学講座や市民会館ワークショップなど様々な講座を開催し、ふだん土曜学校に参加する機会のない児童・生徒に対しても、夏休みを活用して生涯学習のきっかけづくりを行っています。

成人の生涯学習についても、武蔵野地域五大学との連携による講演会、講座を引き続き開催しています。

以上で、事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 今の報告の中において、ニュースでは各地の猛暑、酷暑で、熱中症で子どもたちが救急車で搬送されるなんていうことも報道されていますけれども、武蔵野市内においてそういった事例はあるのか、その辺についてお知らせください。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 熱中症についてのご質問ですが、本市ではW B G Tの31以上になった場合には、原則として部活動や外での活動を中止としております。現在のところ、ご質問にあった熱中症による生徒・児童の救急搬送の報告は受けておりませんが、引き続きそういった点にも十分留意するように、学校への指導・助言を続けていきたいと考えております。

○井口委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 教員研修については多くの研修会が開催されているというご報告でしたが、今ご説明のあった内容は、教員の世界に閉じている研修のように感じられました。企業等では越境学習と言われる業種の違う分野での研修が注目されておりますが、そのような研修もあるかどうかについて教えてください。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 研修についてですけれども、今ご報告したところは、例えば中堅教諭研修などは、いわゆる法定研修と言われる必ず受講しなければならない研修となっております。そのため岩崎委員ご指摘の外に開かれたタイプの研修とは目的がやや異なるのかなと考えております。

しかしながら一方で、昨年度から各学校でそういった開かれた研修、他の分野に越境するタイプの学校以外の場面での研修にも活用できるような研修の補助費をつけておりますので、そういったものを活用して学校外の研修に参加する教員も報告が出ております。今後その経緯についてはまとめていきたいと考えております。

○岩崎委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

◎議案第21号 令和5年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和4年度分）について

○竹内教育長 それでは、次に、議案に入ります。

議案第21号、令和5年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状

況の点検及び評価報告書（令和4年度分）についてを議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、議案第21号についてご説明をいたします。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、こちらにつきましては、前回7月の定例会で重点事業の評価、今後の方向性について協議をいただきました。

その協議を踏まえて資料を一部修正して、7月10日に学識経験者3名の方に説明をして、ヒアリング、点検・評価をいただきました。それをまとめたのがこの報告書になります。

報告書の主なところをご説明いたしますと、まず表紙をめくっていただいて、目次1ページ目につきましては、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施ということで、この報告書の概要、それから点検及び評価の対象、そして点検及び評価の実施方法について記載しております。

2ページ目につきましては、教育委員会の教育目標ということで記載をしてございます。

3ページ目からは、教育委員会の基本方針について記載しております。

そして、4ページ以降は、その基本方針ごとの重点事業について記載しております。

そして、15ページ以降でこの重点事業の具体的な点検・評価を記載しております。

この内容を外部有識者の方に点検・評価をいただきまして、45ページからそれぞれ3人の有識者の方からコメントをいただいています。

45ページは文教大学准教授の青山先生から、47ページは武蔵野大学副学長の上岡先生から、49ページは明星大学教育学部教授の樋口先生から記載しております。なお、青山先生につきましては、今回から始めて点検・評価をいただきました。社会教育学と青少年教育を専門とする先生でございます。

そして、52ページからは教育委員の名簿、そして、令和4年度に実施をしました教育委員会定例会の審議内容を記載しております。

今後につきましては、この報告書について、本日の定例会で議決をいただきましたら、9月の市議会の文教委員会で報告を行います。そして、市役所の市政資料コーナーや図書館で配布をし、またホームページにも併せて公表する予定でございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 とても大事なことなので、確認をしておきたいと思うんですけども、基本方針の2とか基本方針の3、基本方針の4、基本方針の5、これらに真正面から取り組んでいくという際にも、基本方針の1がベースとなっていると思うんですね。ちょっと読みたいと思うんですが、4ページの一番最初のところですけども、一人一人の子どもが、自分のよさや可能性を認識できるよう、日常的に肯定的な言葉かけを行ったり、力を発揮できる場を設定したりするなど、すべての学校職員が個性の伸長を意識して子どもたちと接します。そして、子どもたちが自らの力の向上に向け努力し、力を最大限に発揮できるよう、自信や意欲を高める教育を推進しますと。これは教育の根幹をなすものだと思っております。これを強力に推進できる学校とは一体どんな学校なのかということなんですけれども、これはどういうふうにお考えかということをお伺いしたいなと思っております。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 大変広いご質問なので、一言でうまく答えられないとは思いますが、一つはまず全職員が子どもに真摯に向き合っている学校であると考えます。また、同時に地域や家庭、それから子ども行政とも連携して取組を進めていく協働的な姿勢を持つ学校というところになるかなと考えます。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。今の内容にも関わってくるんですけども、チームワークがよく、互いに教員同士が尊重し合っていて、そして一人一人が誇りと自信を持って教育に当たることができるというような学校だろうと思っております。

この基本方針1に書かれている内容というのは、子どもたちにこういう力をつけていくということなんですけれども、こういうことを指導する教員側、先生たちが一人一人が自己肯定感が高くて、それこそ一人一人が教員がよさを認められて自己肯定感をしっかりと持って、そして喜びを持ってその教育という仕事を生きがいに行っているようなそういう先生たちの集団であるそういう学校を武蔵野市の小・中学校18校が目指して行ってほしいなということはずっと思っているんです。そういう学校を目指していくときに、これが一つの計画であり目標なんですけれども、教育委員会がどういう形で手助けをしていったらいいのかといつも考えています。具体的なことって実はたくさんあるんですけども、大事なことってどんなことかなというと、広い範囲で答えにくいかなと思うんですけども、どうお考えなのかというのを伺いたいと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 学校を支えているのは指導課のみではないので、指導課のできる範囲ということでお答えをしてみたいと考えておりますけれども、一つは教育課程の中で学校がどのような取組をしているか、あるいは先生方という意味で言えば、先生方も各校で研究活動を行ったり、一人一人が研修や修養に努めていらっしゃいますので、そういったところに指導課として向き合って支援をしていくことかなと大変広い答え方で申し訳ないんですが、そのように考えております。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。教育委員会ですることって本当にいろいろあると思っているんですけども、教員集団としての学校、そのチームワークがどんどん高まっていくとか、先生たちがいわゆる喜びを持って教育に当たられて、先生たちがみんなで力を合わせていくと、いろいろなその成果が現れてくる。そういった喜びをものすごくもった先生たちの集団の学校をつくっていくって、実はこれは学校のトップリーダーの仕事なんですよ。そのトップリーダーが本当に情熱的に先生たちに語りかけると同時に、先生たちのよさというのを見つけて、あなたのよさはこういうところだからこういう力を発揮してほしいとか、こういう力をさらにつけていって、こういうふうにやっていくと学校としてあなたを中心としてこういう仕事が進めていけるようになるよとかというような先生たちの喜びにつながるような指導・助言、そして一体感みたいなものをトップリーダーがつくっていける環境を教育委員会が後押ししていくこと、それがすごく大事ななと思っています。

校長先生たちの仕事ってたくさんあるんですけども、実は校長先生がはたらきかけることによって、先生たちが大変だ、つらいという思いから、教員になって本当によかったと思えるような学校をつくり上げていくということがすごく大事ななと思っています。

何でこんな話をしたかというのと、働き方改革とすごくつながっているんです。働き方改革のことが書かれているところがあるんですけども、武蔵野市の働き方改革というのは、予算をつけて先生方の授業の時間数を減らしたりとかそういったことをかなりやっています、ほかの市よりも。それを進めていくもう一方で、もう一つは、前回の教育委員会でお話ししたんですけども、富士宮市の事例とか新居浜市の事例で、先生たちが仕事をするのが楽しいとか、結構忙しいんだけどそのことによって子どもがこんなに成長しているとかということを互いに実感できるようなそういう学校をつくっていこうじ

やないかということ武蔵野市でもぜひやってほしいと思っているんです。そういうことを進めることによって、他市の先生たちが武蔵野市の教員になりたいとそういう思いを持ってもらえるような武蔵野市になっていく、つくっていく。そういったことにおいて、教育委員会、教育委員も含めてみんなで力を合わせて取り組めるようにしていきたい。だからぜひそのところをこれからのいろんな計画だとか、あるいは校長先生やいろんなところに働きかけて発信をしていっていただきたいなと思っています。ちょっと長くなりましたけれども、ぜひそのところを大事にして、これからやっていきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 事務点検及び評価の報告書の中で、有識者の方3名のご意見をいただいておりますが、2箇所質問があります。

1つは、47ページ下から6行目ですが、武蔵野市ではBYOD、要するに各自のパソコンを教育の場面に持ち込むことを検討しており、評価した先生はこの検討を積極的に進めるべきと述べておられます。

このBYODを推進する場合、各家庭が持っている仕様の異なるパソコンを子どもが学校に持ち込む形で検討しているということでしょうか。

もう一つは、図書館担当事業に関するところ。「地域づくりの拠点」や「ラーニングコモンズ」としての図書館機能に注目するのであれば、社会教育士資格の取得など、図書館以外の分野における専門性にも注目し、人材育成や人事交流をしていく必要があるとのことのご意見です。このような建設的なご指摘は、どのように取り上げられるものなのでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 私のほうからは、上岡先生のお書きになっている、今後はBYODを含めて検討しているというコメントについて、BYODのみを検討しているわけではなく、様々な取組が行われている中の紹介の一つとして、都立高校ではBYODが取り入れられているようだとご紹介したところを取り上げていただいたのだと考えております。今後はこういったことだけではなくて、他の区市町村、近隣の区市町村の取組や方向性などもきちんと注視したり、国の動向も参考にしながら検討していくわけですが、まだ検討の段階には至っていないと考えております。

以上です。

○岩崎委員 この文面だけを見ると、市民の方はBYODを積極的に武蔵野市が推進していると捉えられると思った次第です。

○竹内教育長 図書館長。

○森本図書館長 青山先生のご意見の部分ですけれども、図書館においては、研修計画などに基づいて専門人材の専門性の進展など図っているところがございますけれども、社会のいろいろな動きで図書館にも関係していく部分というのもございますので、こういったご意見も参考にしながら、今後の研修ですとか人材育成の在り方の中に生かしていきたいなと思っておるところでございます。

以上です。

○竹内教育長 BYODについては、私もヒアリングに同席していたんですけれども、指導課長が話したとおり、都立高校の例を挙げて説明したんですけれども、表現として岩崎委員がおっしゃったような懸念もあるので、上岡先生には真意を確認して、表現について考えていくべきかなと思いました。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 今岩崎委員からBYODの話があったので、私も同じように感じたんですけども、今小学校、中学校でそれぞれみんな同じ物を使って授業をしているわけなんですけれども、BYODになると今までのやり方と全然変えていかなくちゃいけない。これってなかなか今の学校現場になじまないことなので、かなりこれ扱いは慎重にやらないと、むしろ出さないほうがいいぐらいに私は思っていたものだから……

○岩崎委員 私もそう思いました。一般社会では推進されていくかもしれませんが、学校教育の場面ではまだ時間がかかることかと思ます。。

○清水教育長職務代理者 このところは、もう1回上岡先生に伺って、削除するか別の記述にするかということをお願いしたいと思ます。

それから、樋口先生のところ、49ページの一番下に子どもの権利に関する条例制定の中で、「子どもの意見表明」が「よりよい社会、よりよく生きる自分のために『表明した意見を実現する力』」につながっていくことを期待しているということ、これは全く同感で、やっぱりこういう機会をどんどんつくっていくということがすごく武蔵野市の教育の中で大事だなと思ました。

それから、50ページに5行目なんですけれども、この活動は「自分たちの集団で起き

ていることは自分たちが解決する。自分たちの集団は絶対にいじめをおこさない」と児童・生徒自身がよりよい社会を作る力を身に付けさせることにつながる大切な取組であると。このことが生徒会組織の積極的な活動、例えば「武蔵野市中学校生徒会長サミット」などに発展することを期待している。これは一つの例として出たんだろうと思うんですけども、やっぱりこういった機会を意図的につくっていくということはすごく大事だなと思っていて、これは学校指導というよりも教育委員会がどんどんこういったのはどうだろうかという提案をしていくことが必要なのかなと思っています。

それから、同じページの23行目に、令和7年度を目途に、市民科で身に付けられた子どもたちの力は何かを明らかにされるとよいと考えたとあります。これもとても大切だと思います。市民科が今定着しつつあるところなんだけれども、これを通して子どもたちに身につけさせたい力があるわけで、これをしっかり捉えて、今までの市民科の実践を振り返っていくということが非常に大切ですので、ぜひこれも取り入れてやっていただきたいなと思っています。

以上です。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 52ページなんですけれども、これ委員会名簿、5月31日までですよね。だとしたら岩崎委員が入っていないのはおかしいと思うんですね。

○高橋委員 52ページのですか。

○清水教育長職務代理者 上のこの教育委員会名簿。これ、4月から5月31日までって岩崎委員があれですよね。

○高橋委員 令和5年の4月1日から岩崎委員が入っているから。

○清水教育長職務代理者 これは3月31日か。すみません、間違えました。失礼しました。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 話題が1つ戻ってしまいますが、今私はとても安心したことなので、私からも実は質問しようと思っていた内容がこのBYODでした。そもそもこの学習者用コンピュータは文房具の一つだよということで進めている中で、教科書、そしてノートや絵の具や筆、子どもたちは学校が勧めるもの、これが一番適しているよといったものがあるって、ノートなんかはある程度、縦何行とか何マスとかということでやっていく中で、まだこの義務教育という小・中学生にはぜひ慎重に進めてほしいなど。パソコン自体も

そうなんですけれども、まだ家庭によっては、そもそものWi-Fiや通信環境の部分で教育委員会側からルーターを貸し出しているという実態もある中で始まったということがあります。今のこの書かれている内容について、もう1回その修正も含めてお伺いしていただけるということで、とても安心したとお伝えしたかったです。

以上になります。

○竹内教育長 学習者用コンピュータについては、調達をどうするかという課題と同時に、例えば特別支援学級のお子さんでいえば、今iPadを使っていたりするので、どういう機械がその子の認知特性から一番いいのかという観点、使う目的に対してどういうツールがいいのかという観点の両方の面があるので、いろいろとこの部分についてはまだ今年度も検討を進める課題ではあるんですかね。

指導課長、どうぞ。

○荒井指導課長 正直に申し上げますと、今年度はまだ検討が始まっていないという段階で、むしろ調査を進めている段階ですので、調査の結果の一つとして都立高校ではとご説明したんですが、そのあたりが、ご指摘のとおりこちらの先生には真意を確認して、修正が必要なのかなと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 この報告書とは外れてしまうかもしれませんが、このBYODのお話があったので1点。子どもたちに対してではなくて、教職員の皆様に対してということで、今学校のコンピュータというのも限られたものが使われていると思うんですね。ただ今後5年、10年という先のことを考えてみますと、やはり自分のパソコンを使いたいというニーズは確かにあるのではないかと考えます。とすると、それを使えるような環境を整備するという事は、長期的な目標として一つ持っていたほうがいいのかないかと思いましたが、意見をさせていただきました。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、先ほど指摘があったことについて確認などを取るとした上で、この議案第21号についてお諮りをしたいと思います。

議案第21号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第21号、令和5年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和4年度分）について、本案を先ほど申し上げたとおり確認をした上ですが、事務局提案のとおり決するという事に賛成ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第22号 武蔵野市立武蔵野市民会館条例施行規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 次に、議案に入ります。

議案第22号、武蔵野市立武蔵野市民会館条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、武蔵野市立武蔵野市民会館条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、様式の改正が多うございますので、大変分厚くなっておりますが、申し訳ございません。

今回の改正の主な理由といたしまして、3点が挙げられるところでございます。

まず1点目といたしまして、別添とさせていただいている様式の改正に係るものです。様式については、配付いたしましたホッチキス留めの右上に別添と記載させていただいているものでございます。添付数字の奇数がほぼ現在使用されている様式、偶数が今回の改正後の様式となるところでございます。

まず、別添7をご覧ください。

市民会館の施設使用の承認に係るものでございますが、こちらの裏面におきまして、使用上の注意事項は記載されておりますが、施設使用の許可ですとか使用料に関して不服がある際に不服申立てをすることができる旨や、不服申立て先の教示文が記載がございませんので、別添8の裏面のとおり、文字が小さく記載しているところですが、こちらのように教示文を追加するところでございます。別添9と10、別添15と16、17と18も同様の改正によるものでございます。

2点目につきましても様式に係るものでございますが、施設使用料の還付が生じる際に使用する別添11でございますが、こちらの様式につきましては、一番下に上記の金額

を領収しましたと記載されていますとおり、還付の際に市民の方に対して現金で返金を行ってきた時期の様式のままになっておりましたので、現状の還付は振込方式になっておりますので、別添12のように改正するものでございます。

大きく3点目といたしまして、これまで施設の申込み等の運用を必要に応じて見直してまいりました。規則の条文や様式が例規上改正されていないものがあるため、今回改正をするものでございます。例えば、現在の運用では、会議室等が空いていれば、使用する月の前々月の20日から使用する日までの期間に予約が取れることになっておりますが、規則上では使用する月の前月から使用する日開始となっております。こちらにつきましては、規則には反映されておりませんが、より申請期間が長く、利用者にとってメリットがあるという現状に合わせて今回の改正を行うものでございます。

その他の様式につきましては、文言の整理等を行うものでございます。

以上、説明を終了させていただきます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 質問をさせていただきます。この様式ですけれども、全て手書きのものという形になっておりますけれども、これは今後電子化されるという予定はあるのでしょうか。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 ご指摘のとおり現在手書きになっておりますが、明確にいつまでという予定はございませんが、市民の方、利用者の方の要望等をお聞きして、必要に応じて電子化等を図っていきたいと思います。

ただ、現場の意見といたしまして、若干高齢の方の利用者が多いということで、紙を望まれる傾向が多いということで現在の運用になっているところでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

教育委員さんをご遠慮していただいているのかもしれませんが、1点質問したいんですが、教示というのは何も今に限った話じゃないですよ。今の時期の改正になったというのは何か理由があるのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 こういった様式等の改正について、お恥ずかしながら若干対応漏れがございまして、次のふるさと歴史館の規則に関するところもそうなんです、

監査委員からこういったものをつけたほうがいいんじゃないかというご指摘を受けまして、今回改正をさせていただくというところでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 分かりました。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 逆に監査委員は、教育委員会に関するそれ以外の法令については大丈夫と判断したと理解してよろしいでしょうか。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 このときは、ふるさと歴史館が対象となっていたと記憶しております。すみません、ほかの教育委員会の課については把握していないところなんです。当課生涯学習スポーツ課といたしましては、ふるさと歴史館のところでは指摘がありましたので、改めて市民会館も見直して改正が必要ということに至ったものでございます。

○岩崎委員 分かりました。小さな綻びを見つけたときに、すぐに改正するという姿勢はとても望ましいものでよかったですと思います。あまり大きくならないうちに指摘された事項に対応したことに関しては、敬意を表します。

以上です。

○竹内教育長 それでは、お諮りしたいと思います。

議案第22号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第22号、武蔵野市立武蔵野市民会館条例施行規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第23号 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例施行規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 次に、議案第23号、武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例施行規則の一部

を改正する規則を議題といたします。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 武蔵野市立ふるさと歴史館条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、先ほどの市民会館の規則同様でございまして、全て様式の教示文に係るものでございます。

ふるさと歴史館の会議室の使用承認などに係るものでございまして、不服申立てをすることができる旨や、不服申立て先等の教示文が使用に関する不服につきましては記載がございましたが、使用料に関する記載が不足していたため改正するものでございます。

また、こちらの教示文の中で、訴訟において市を代表する者は、教育委員会と記載されておりましたが、正しくは市長であるため改正を行うものでございます。こちらにつきましても、先ほどお話をさせていただきました監査委員の指摘によるものでございます。

以上、説明を終了させていただきます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 内容的なことは今のご説明で分かったんですけども、さっきの市民会館条例もそうだったんですけども、文字が大分小さくなりましたよね。先ほどご説明で高齢の方がこれをたくさんご利用になるというお話だと、もうちょっと何か工夫して、レイアウトを変えてもっと字を大きくするとかということができないものかなということを感じましたけれども。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 ご指摘いただいたとおり、若干字が小さいかなという部分がございます。どこまで大きくできるかというのもございますが、少し見方について今後可能な限り工夫をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第23号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第23号、武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例施行規則の一部を改正する規則、
本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野地域五大学共同講演会についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 このたび武蔵野地域五大学共同講演会2023を開催いたします。

統一テーマといたしまして、持続可能な未来へ一学びつづける力、明日につなげるアクションといたしまして、基調講演と各大学を代表する講師による連続講演会を実施するものでございます。

基調講演会は、「AI時代に求められる思考法」をタイトルといたしまして、講師にサイエンス作家の竹内薫氏をお招きするものでございます。竹内氏は、情報番組のコメンテーターとして広い知識と視野が評判の方でございまして、物理学の解説書や科学評論を中心に150冊余りの著作物を発刊されております。2006年には「99.9%は仮説～思い込みで判断しないための考え方」を出版されまして、40万部を超えるベストセラーとなりました。講演会は、講演は解説の分かりやすさから聴講者の理解度には定評があり、もっと勉強したい気持ちになるとモチベーションアップにも最適と評判が高いと聞いておるところでございます。

五大学の講演会につきましては記載のとおりでございまして、いずれも申込みの締切りは8月13日となっているところでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野ふるさと歴史館企画展「戦争と武蔵野IX～Targetから

Green Parkへ～」についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 ふるさと歴史館企画展の第2弾「戦争と武蔵野IX」を令和5年7月29日から9月28日に開催いたします。

ふるさと歴史館が平成26年の開館以来取り組んできたシリーズ企画でございまして、戦後78年、グリーンパーク返還50年という長きにわたる戦後史をいま一度振り返るものでございます。

展示は、中島飛行機武蔵野製作所に関する展示で、今年は米軍宿舎グリーンパークを取り上げましたが、同所は米軍施設であったことから、内部の写真や記録は日本側にあまり残されておりません。大変貴重な資料を今回アメリカの国立公文書館から収集してまいりました。

裏面をお願いいたします。

今回、テーマは4つでございまして、展示の構成でございしますが、1といたしまして中島飛行機に関する基本的な情報、2といたしまして市域における戦争について、日米新聞、公文書など様々な資料から見るとどう見えるか、3番目といたしまして米軍宿舎設置反対運動から返還、都立武蔵野中央公園までに至るグリーンパークの歴史、4番目といたしまして歴史を学ぶとはという構成になっておるところでございます。

関連イベントといたしまして、8月20日に鳥取県庁の職員の西村芳将さんをお招きし、占領期の鳥取を学ぶ会の活動についてご講演いただきます。県民とともに資料を調査し、読解する会ですが、具体的な資料の調べ方や整理方法について実践的なお話をさせていただく予定となっております。

最後に補足のご説明をさせていただきますと、表にお戻りいただきまして、グリーンパークは軍人とその家族の居住施設だったので、女性や子どももたくさんおりましたので、そういった展示も多数ございます。こちら、表面の休日にプールで遊ぶ軍人家族の写真につきましては、今回の展示に当たり、市内の中学生が職場体験でいらっしやったときに一緒に選んだ写真を展示させていただいております。

以上、説明を終了させていただきます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 特にございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程については全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和5年9月4日月曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

午後 3時50分閉会